

狭山市インターンシップの流れ



学生・学校

学生本人が「狭山市インターンシップ実習生調査票（以下「調査票」）」を作成してください。
※「調査票」は市公式ホームページからダウンロードできます。

学生・学校

作成した「調査票」を所属する学校のキャリアセンター等（担当部署）から職員課に郵送またはメールで提出してください（メールの場合は送り間違いに注意してください）。

提出先：（１）【郵送】〒350-1380 狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市役所 総務部 職員課 人事研修担当

（２）【メール】 shokuin@city.sayama.saitama.jp

※応募者多数により、受け入れできない場合は大学の担当者宛てにメールで通知をさせていただきますので、書類を郵送で提出する際も連絡先のメールアドレスを明記してください。

狭山市

提出された「調査票」を参考に受け入れ先の所属を決定します。

※応募者多数の場合は「調査票」に基づき、書類選考を実施します。

狭山市

受け入れの可否について、決定通知（学校の代表者宛て）を学校のキャリアセンター等に送付します。なお、受け入れが決まった場合には、「覚書」、「誓約書」を同封します。

※受け入れが決まった場合は郵送、受け入れできない場合はメールで通知します。

※職種等により実習先との事前調整のある場合があります。

学生・学校

受け入れの可否について、学生本人に連絡をお願いします。

受け入れが決まった場合は、決定通知に同封されている「覚書」、「誓約書」を作成し、職員課に郵送で提出してください。※実習中の保険については、学校で加入してください。

学生・学校

実習の職種（保育士・栄養士等）により、保菌検査や健康診断等の検査結果を事前に提出していただく必要があります。事前提出書類のある場合で、実習先と事前調整がある場合は、事前調整時に実習先に提出してください。事前調整のない場合は、実習前に職員課に提出してください。

インターンシップ